



独立行政法人
国立病院機構

箱根病院 神経筋・難病医療センター 運営

かながわ難病相談・支援センター

難病と
診断されたが、
制度のことを
知りたい

お気軽に
お電話
ください

相談する
窓口はどこ？

遠くて
通院
できない

もう一度働きたい

KANAGAWA

お問い合わせ先

相談無料

受付時間：10：00～17：00（土・日・祝日除く）

専用直通電話：**045-321-2711**

FAX：**045-321-2651**

ホームページ：

かながわ 難病 支援

検索

※ご相談は原則として30分以内とさせていただきます。 ※申請事務は、対応していません。



アクセス

かながわ難病相談・支援センター

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター14階

県民センター代表電話

TEL：045-312-1121（内線3400）

横浜駅西口より徒歩約5分

指定難病とは、平成27年の難病法の施行で、
発病の機構が明らかでない 治療法が確立していない希少な疾患である
長期の療養を必要とする 患者数が本邦において一定に達しないこと
客観的な診断基準が成立していること これらを満たす疾患を言います。



お受けした相談内容は秘密を厳守いたします。

* このような活動を行っています *

療養相談

相談員（福祉系・医療系）が療養生活上の
相談をお受けします。面談（要予約）・電話・
メール（ホームページ参照）での相談可

就労相談

難病で求職中、休職中の方や離職かと
悩んでいる方に難病患者就職サポーターが
電話および面談で相談を受けています。（要予約）

難病講演会

「就労講演会」「医療講演会」「制度に関する講演会」
等を企画実施しています。講演会・その他難病に
関しての情報は、かながわ難病相談・支援センター
ホームページをご覧ください。

患者会支援

ご要望に応じ、各患者会のご紹介をしています。

支援機関、 地域の難病対策 事業への協力

支援機関との連携、保健所での難病対策
事業等に、必要に応じて協力しております。